

**令和4年度
個別避難計画作成モデル事業
モデル団体の最終報告**

**都道府県事業
様式2-2（最終報告の概要）**

内閣府（防災担当）



取組の経緯

- 昨今の自然災害による要配慮者への被害の集中や日本海溝・千島海溝沿いの巨大地震の被害想定が公表されるなど、災害時の要配慮者対策を推進していくことが非常に重要であると認識。
- とりわけ、個別避難計画については、これまでも防災部局と保健福祉部局が連携しながら、市町村における個別避難計画作成促進に取り組んでいるが、本道における個別避難計画の作成状況は、全国と比較して進んでいない状況である。
- このため、本モデル事業を活用させていただき、市町村における個別避難計画の作成を少しでも後押しできればとの理由から、応募するに至った。

■北海道内の個別避難計画作成状況（令和4年1月1日現在 内閣府・消防庁調査）

	全部作成	一部作成	未作成	未作成市町村の着手予定		
				R3予定	R4予定	R5以降
北海道 (179)	8.9% (16)	33.5% (60)	57.5% (103)	0.6% (1)	20.7% (37)	36.3% (65)
全 国	7.9%	59.2%	33.0%	2.0%	14.4%	16.5%

※括弧内は市町村数

取組のポイント

研修会や伴走型支援を行うことにより、可能な限り市町村と密接に関わり合い、個別避難計画作成の実効性を高めていく

取組実績

要配慮者・避難行動要支援者に関する実務研修（R4.8.31開催）

- ・ 83市町村・195名の参加【会場参加22名 オンライン参加173名】
- ・ 研修事業者による個別避難計画・福祉避難所等の講話・ワークショップ
- ・ 道による個別避難計画・福祉避難所の情報提供

個別避難計画作成モデル事業による全体研修会（R4.9.29開催）

- ・ 107市町村・227名参加【オンライン開催】
- ・ 個別避難計画に関する基礎的な研修会
- ・ 内閣府による制度説明、講師による講演、道内先行市町村からの取組事例紹介

個別避難計画作成モデル事業による個別研修会（R4.11～R5.1計7回開催）

- ・ 7回開催・35市町村の参加【実地又はハイブリッド開催】（内訳：札幌2回 釧路 帯広 北見 函館 旭川）
- ・ 地域別で近隣の少数市町村による実施とし、各市町村への講師による個別的な助言や意見・情報交換の場の提供を行った重点的な研修会
- ・ 市町村による取組状況等の説明、講師による助言等、質疑応答、意見・情報交換

未作成市町村への個別訪問（7市町村）

- ・ 取組状況のヒアリング、課題における対応方策等の助言、情報提供

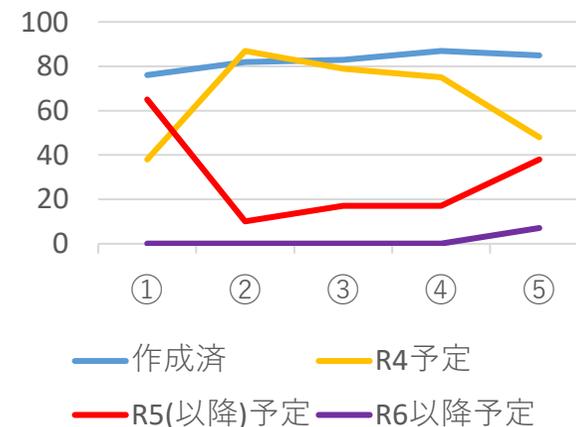
個別避難計画の早期着手の働きかけ・取組予定表による進捗管理

- ・ 内閣府事務連絡に基づき、未作成市町村の作成予定時期を調査
- ・ 令和5年度以降の作成予定と回答のあった市町村に対し、文書や電話等で前倒しの働きかけを実施
- ・ 未作成市町村に対し、取組予定表の作成依頼、取組予定表による進捗確認実施

個別避難計画作成状況

	国調査1 (R4.1.1現在) ①	早期着手調査 (R4.7~8) ②	進捗確認1 (R4.8末現在) ③	進捗確認2 (R4.11末現在) ④	国調査2※2 (R5.1.1現在) ⑤
作成済	76 (うち全部作成済16)	82	83	87	85 (うち全部作成済15)
R4予定	38※1	87	79	75	48
R5(以降)予定	65	10	17	17	38
R6以降予定	—	—	—	—	7

※1 R3予定と回答のあった1村を含む ※2 未確定（国への報告ベース・未回答あり）



目 標	未作成市町村数の減少	全部作成市町村の増加
取組結果	<ul style="list-style-type: none"> 作成済及びR4作成予定市町村数の増加 早期着手調査②では、R4作成予定市町村が大幅に増加したが、国調査2⑤で減少している 	<ul style="list-style-type: none"> 減少している (R4.1.1現在 16 → R5.1.1現在 15)
結果の理由・背景など考察	<ul style="list-style-type: none"> 本モデル事業等による研修会・伴走型支援により、市町村における個別避難計画に関する業務の優先度が高くなったこと、個別避難計画作成の課題解決等の一助となったことが考えられる 早期着手調査時点では、前向きに検討いただいたが、現実的な問題としてマンパワー不足や優先的な他業務の発生などが影響したことが考えられる 	<ul style="list-style-type: none"> 本モデル事業等による今年度の取組については、未作成市町村を対象とした内容が主であったことが考えられる 市町村における作成対象者の範囲の整理などが考えられる
R5以降の取組の検討(主なもの)	<ul style="list-style-type: none"> ○未作成市町村への伴走型支援の継続（定期的な進捗確認・個別訪問の検討） ○福祉関係職能団体や福祉施設・事業者等団体に対する協力依頼・研修会の検討 ○先進市町村の事例収集・情報提供 	

取組を通じての所感

- 今年度、本モデル事業等により、研修会の開催、未作成市町村への個別訪問や取組の進捗確認などを実施し、これまでよりも丁寧な市町村支援・働きかけに努めてきた。
- 前倒しでの個別避難計画作成への理解を示していただく市町村が増加することにつながり、個別避難計画に関する取組に対する道としての姿勢をしっかりと示すことが、極めて重要なものと感じた。
- 市町村においては、マンパワー不足の中で業務を遂行していることから、個別避難計画作成業務の優先度が相対的に低下する場合があります。広域分散型の地域特性を有し、小規模市町村が多数ある本道においては、意思決定の権限を有する管理監督責任者への個別避難計画作成業務に対する意識付けが必要と感じた。
- 今年度は、主管課である保健福祉部総務課において、市町村支援・働きかけを主に行ってきたが、道内の広域性や市町村が抱える様々な課題に対応していくには、庁内の関係課・保健所や庁外の福祉関係団体等との連携体制のより一層の強化が、市町村支援・働きかけを継続していくためには重要なものと感じた。

【取組の経緯】 令和元年東日本台風等により40名の死者（全国で最多）
直接死32名のうち、21名（65.6%）が65歳以上

【作成に向けた決意】 **県内59市町村全てに個別避難計画を！！**

○ 一方で、計画作成数の下方修正が相次ぎ…

R 4 調査：7自治体が作成済→未作成に（R 5 調査でも6自治体が作成済→未作成）

理由）「要支援者名簿を個別避難計画として取り扱っていた」

⇒市町村の知識や意識の不足。

民間コンサルと協力して「計画策定支援ツール」を作成、未作成市町村の作成実務を支援。

○ 支援事業に参加した市町村の声

25市町村のうち、7市町村が計画作成を達成。（ほか12市町村も年度内に作成の意向）

<策定支援ツールを活用して個別避難計画を作成した自治体担当者>

- ・ 庁内での計画作成の方針や優先度設定に有効
- ・ 担当各課での作成イメージの共有に有効
- ・ どこから何を始めれば良いか分からなかったが、ツール活用により容易に着手できた。
- ・ 要支援者の現状の把握、計画作成の方針、優先度設定に有効。
- ・ 避難先施設等、協力機関との協定等が計画的に進められる。

○重視したこと

- ・より実務的手法にフォーカス（実務はツール、制度は国指針）
- ・市町村担当者での使いやすさを重視（情報の取捨選択）
- ・ツール案を用いての実証を踏まえ、現場の実情や市町村の声を反映
- ・ツールの活用には「防災部局と福祉部局の連携」が必須。

○今年度行った取組

- 8月31日：未作成27市町村への事前説明会（うち25市町村が取組の参画）
- 9月中旬：第1回オンラインサロン（25市町村で個別避難計画のたたき台を作成）
- 9月29日：全体研修会（鍵屋先生の講義や民間コンサル研究員によるツール説明）
- 11月下旬：第2回オンラインサロン（たたき台を基に本人や関係者と具体的に調整）
- 2月上旬：第3回オンラインサロン（取組結果や今後の課題の共有）
- 3月2日：全体での事業成果報告会（策定支援ツール最終版のお披露目）

○参考になった取組

塩竈市の取組

「個別避難計画作成事業に関する実施要綱を作成。市が居宅介護事業所等に作成をお願いし、費用を負担する枠組みができた。」

↓

当初のツールでは《市町村担当者の直営》を主とした考え方になっていた。

特に町村役場では、業務多忙が理由となり個別避難計画の作成に注力することが難しい。

委託など福祉事業者の活用についても、考え方や手法を具体的に落とし込むことができた。

○当初の課題

- ・ 職員のノウハウ不足 44市町村(74.6%)
- ・ 他業務と兼任のため時間がとりにくい 52市町村 (88.1%)
- ・ 個別避難計画の作成促進にあたってのツール等の提供 49市町村 (83.1%)

【取組成果】 R4：作成済 32 、未作成27 → R5：作成済33 、未作成26

※策定支援ツールの活用等により、**7市町村が未作成→作成済**になったが、作成済とされていた6市町村が未作成となったことで、作成済市町村は+1の結果に。

- ・ 7市町村が作成できた理由：防災と福祉の連携により、優先エリアと対象者を適切に選出したたき台の作成で、調整すべき関係者を見える化し、計画作成の協議を効率的に実施した。
- ・ 20市町村が作成できなかった理由：業務多忙、要支援者名簿の未更新等

○今後の方向性

市町村への作成支援を継続しつつ、【本人・地域記入の個別避難計画】作成を推進することで、市町村担当者が業務多忙等であっても、計画作成が進んでいく仕組みを構築。

<具体的には>

来年度予定している地区防災計画作成支援事業の中で、住民自身の気づきによる計画作成ニーズをすくい上げ、具体的な作成につなげていく。

○「防災と福祉の連携」

災害から要支援者の命を救う担当課は、『防災と福祉の両課』という考え方に、どれだけ早くシフトできるかが鍵（キー）だと思います。

「災害が起きる場所や逃げ方」は、福祉ではわかりません。

「介護や障がいの程度や支援方法」は、防災ではわかりません。

「今までこうしてきたから」や、「予算をどっちが持っているか」は、行政内部の話です。

「支援が必要な方」がいて、「どうすれば命を守ることができるか」を一番に考える。

自ずと答えは見てくると思います。

○「要支援者の主体性を大切に」

個別避難計画は、「行政があなたを助ける計画」

ではなく、「あなたが（支援者と共に）自身を助ける計画」という考え方

作成済自治体の中でも、『個別避難計画は庁内で管理しており本人に渡していない』という事例が複数ありました。

『要支援者自身が、自分の避難先や支援者、避難のタイミングをわかっていない』という状態では、その後の訓練参加意欲や自助意識の向上につながっていきません。

行政が全てやる、ではなく、要支援者の「自らの命は自らが守る」という主体性を高め、行政は「要支援者が適切な避難行動をとれるよう全力で支援する」という意識が大切だと思います。

○茨城県における近年の災害

(1) 平成27年9月関東・東北豪雨

- ・人的被害：直接死 3名、災害関連死 13名、負傷者 56名（令和元年12月9日現在）
- ・約4,200名が逃げ遅れにより救助された。

(2) 令和元年東日本台風

- ・人的被害：直接死 2名、行方不明 1名、負傷者 20名（令和2年4月1日現在）
- ・約330名が逃げ遅れにより救助された。

→ **茨城県は水害が多く、洪水ハザード内における被害が顕著**

市町村における
全体的な個別避難計画の作成を推進しつつ、



洪水ハザード内の避難行動要支援者の計画作成を優先的に進めたい。

【参考】県内市町村における個別避難計画の作成状況等

- (1) 避難行動要支援者名簿登録者（県内全体で16.7万人）のうち洪水ハザード内の登録者数（R4.10月現在） **30,419人**
- (2) 名簿登録者における個別避難計画の作成率（R4.4月現在） **22.9%**

(3) 市町村における個別避難計画
の策定状況（R4.10月現在）

全部作成済	一部作成済	未作成	計
2市町村(4.5%)	36市町村(81.8%)	6市町(13.6%)	44市町村

【茨城県の取組】 個別避難計画の作成及び直接避難の推進

1. 個別避難計画作成の推進

○市町村の個別訪問（福祉部と防災部局が連携）

- ・ 個別避難計画の未作成自治体や、着手はしているものの進んでいない自治体を個別訪問し、作成手法の助言や先進事例の紹介をするなど、伴走支援を実施
- ・ 特に、計画作成の優先度が高い対象として「洪水ハザード内の避難行動要支援者」の早急な計画作成を進めるよう働きかける。

○福祉専門職における理解促進・人材育成

- ・ 介護支援専門員（ケアマネジャー）や相談支援専門員等向けの研修において、研修動画を配信することにより、計画作成に関する理解促進・人材育成を推進

2. 福祉避難所等への直接避難の推進

○モデル事業の横展開

- ・ 直接避難に関するモデル事業の実施自治体（常総市）の取組に関する報告会を開催し、直接避難に取り組むためのノウハウや課題などを市町村と共有

1 取組の結果

○市町村の個別訪問（福祉部と防災部局が連携） ※R5.2月末時点

- ・ 19市町村（計画未着手の8市町村を含む）を個別訪問し、助言・事例紹介等を実施
→令和4年度中に3市が計画作成に着手済み、2市が計画作成に着手予定

成果につながったポイント

福祉部局と防災部局の連携による市町村への働きかけ

○福祉専門職における理解促進・人材育成

- ・ 介護支援専門員研修（新任者向け、実務者向け）において研修動画を配信するとともに、会員限定SNSサイトに研修動画を掲載
- ・ 相談支援専門員研修（初任者向け、現任者向け）において研修動画を配信

○モデル事業（福祉避難所への直接避難）の横展開

- ・ R5.2月に常総市によるモデル事業の報告会を開催し、市町村とノウハウ等を共有（オンライン開催。20市町村約30名が参加）

2 今後の取組（予定）

○市町村への個別訪問による伴走支援

- ・市町村ごとに、計画作成の進捗状況に応じた支援が必要であることから、引き続き、進捗管理表等をもとに取組状況の定期的な確認や課題解決に向けた助言などの**伴走支援**を実施していく。

○「優先度の考え方」を踏まえた市町村における計画作成の推進

- ・優先度に応じた計画作成を更に推進するため、県（福祉部局と防災部局が協力）において「優先度の考え方」を作成し、オンライン会議により市町村に周知したところ。
- ・今後、市町村の個別訪問を行い、「優先度の考え方」を踏まえた計画作成を働きかけていく。

優先度の考え方

【1.優先度付け】

避難支援の必要度	災害リスク		
	高	中	低
高	優先度S	優先度A	優先度B
中	優先度A	優先度A	優先度B
低	優先度B	優先度B	優先度C

【2.優先度の要素と区分の例】

（1）災害リスク

区分	洪水（浸水深）	土砂災害
高	3.0m以上	特別警戒区域
中	0.5m～3.0m未満	警戒区域
低	0.5m未満	—

（2）避難支援の必要度

区分	要介護認定	障害等級		
		身体	知的	精神
高	要介護5	1級	○A、A	1級
中	要介護4	2級	B	2級
低	要介護3以下	3級～6級	C	3級

【本県において成果が得ることができた理由】

- ・福祉部局と防災部局の連携により、双方から市町村に対して作成推進の取組ができたこと



成果が得られたことを踏まえてのメッセージ

- ・最初のステップは庁内連携。**福祉と防災部局の連携は必須**
- ・連携して取り組む関係課を増やすことで、ともに考え、施策を展開しやすい環境を整えることが重要

- ・ 令和 3 年度個別避難計画作成モデル事業（東京都実施内容）
区市町村の防災部局・福祉保健部局の担当者を対象とした研修会において、都内モデル自治体として、ケアマネージャー等の福祉専門職への計画作成委託や福祉避難所への直接避難について、取組を進めている江戸川区の事例を紹介した。
- ・ 令和 2 年度（法改正前）までの取組
東京都は、令和 3 年度の災害対策基本法改正前から、区市町村の個別避難計画作成について、研修等による技術的支援と補助金による財政支援を実施してきた。
- ・ 技術的支援
区市町村の防災部局・福祉保健部局の担当者を対象に災害時要配慮者対策研修会を実施し、個別（避難）計画作成の進んでいる自治体の取組を紹介。
- ・ 財政的支援
区市町村の個別計画作成経費について、半額を補助。※令和 2 年度まで実施。

（アピールポイント）

- ・作成の優先度が高い避難行動要支援者を対象とした区市町村主体の個別避難計画作成について、未実施自治体の作成着手に向けた働きかけを行う。
- ・災害時要配慮者対策に係る既存のネットワークを活用し、広域自治体として都道府県レベルの専門職団体に対して、区市町村が実施する個別避難計画作成への協力を依頼する。
- ・区市町村が個別避難計画を効果的・効率的に作成する取組について、研修会での事例紹介による技術的支援と補助金による財政支援の両面で支援している。

（これまでの取組）

未作成自治体に対する個別避難計画作成開始に向けた働きかけ、効果的・効率的な計画作成に対する財政支援、自主防災組織等を対象とした普及啓発、区市町村担当者向け研修会、東京都社会福祉協議会への協力依頼、島しょ町村課長会での取組推進依頼を実施した。

（他のモデル団体で参考にした取組）

他自治体における課長会での働きかけ等を参考に、未作成自治体の残る島しょ町村への働きかけとして、課長会での取組依頼を実施した。

未着手自治体に対する個別避難計画作成開始に向けた働きかけについて

・取組当初の目標

令和4年度中に都内全区市町村で個別避難計画作成に着手する。

・令和4年度末時点における取組結果

未着手自治体17自治体中、13自治体が令和4年度中に作成予定または作成済となった。残る4自治体についても、課長会での働きかけ等を行った結果、令和5年度中に個別避難計画を作成する予定となっている。

・成果を得ることができた理由

同規模の自治体の取組状況等を説明することで、作成の前倒しに応じてもらった。庁内の連携不足で作成済計画を把握していなかったが、確認を依頼し把握した例もあった。

・成果を得ることが出来なかった理由

小規模自治体の中にはマンパワー不足により、令和4年度中の計画作成に着手できない自治体もあった。

・今後の方向性

引続き、区市町村が個別避難計画を効果的・効率的に作成する取組について、技術的支援と財政支援の両面で支援していく。

- 未着手自治体への働きかけについて、同規模自治体の取組状況等を説明することで、作成の前倒しに応じてもらえたケースがありました。
- 個別避難計画担当部署以外の部署で個別避難計画に相当するものを策定していることを把握できていなかったが、東京都からの確認依頼をきっかけに把握した例もありました。
- 島しょ町村を中心とした小規模自治体への働きかけが課題でしたが、島しょ町村の課長会での取組依頼をきっかけに、前倒しに応じていただけた例がありました。

1 新潟県の過去の災害における高齢者の被害

	死者数・ 行方不明者	うち高齢者	高齢者の割 合
平成16年 7.13水害	15人	12人	80%
平成16年 新潟県中越地震	68人	46人	68%
平成19年 新潟県中越沖地震	15人	11人	73%
平成23年 新潟・福島豪雨	5人	2人	40%



(7.13水害 五十嵐川破堤による三条市内の浸水状況)

- 平成16年 7.13水害など、災害時には、高齢者等の避難行動要支援者が多く犠牲になっている
- 避難行動要支援者の避難支援対策の推進は、災害による人的被害を軽減する上で重要

2 これまでの新潟県の取組

(1) 避難支援セミナー（平成25年度～）

市町村における避難支援対策の取組を進めるため、自治会役員などの避難支援者となりうる方向けに、制度に対する理解を深めてもらうためのセミナーを開催
（年間 1 ～ 3 市町村で開催）

(2) 個別避難計画作成モデル事業（令和3年度～）

市町村の個別避難計画を支援するため、令和3年10月に市町村担当者や介護福祉等の団体を参集して個別避難計画作成推進会議を開催

また、令和4年3月に、市町村の防災及び福祉担当者等を参集して、取組の発表や意見交換を実施

取組 1

市町村の取組状況調査（文書調査）

- 個別避難計画策定の進捗状況、市町村の課題、県に求める支援 について、文書で照会

取組 2

未策定市町村へのヒアリング（オンライン）

- 文書調査で未策定と回答した市町村に対し、詳細をヒアリング
- 令和5年度以降作成予定の市町村へは、取組の前倒しを依頼

【ポイント】県側・市町村側ともに、防災担当と福祉担当の両方が参加するように調整して実施

→ これにより、県側は、防災と福祉とそれぞれの視点からアドバイスできた

市町村側は、ヒアリングで初めて担当が顔を合わせたという市町村もあり、連携のきっかけにもなった

取組 3

社会福祉施設、関係団体あてに個別避難計画作成の協力を文書で依頼

- 市町村ヒアリングなどで、県に、福祉事業者や関係団体への働きかけを求める意見があり、国から(一社)日本介護支援専門員協会等あての依頼はされていたが、県から依頼したことがなかったため、県として依頼

【ポイント】福祉専門職等は協力的でも、施設管理者の理解が得られないと参画してもらえないため、社会福祉施設の長あてと、福祉専門職等の関係団体あての協力依頼文書を同時に通知

福祉部局と連名で通知を作成し、福祉部局のメーリングリストで関係する施設へ一斉メール

取組 4

社会福祉施設の管理者や福祉専門職等向けの研修会（R5.3.10開催予定）

- 協力依頼の文書を送付した施設及び関係団体、市町村、保健所等を対象に研修会を開催
- 内容は、新潟大学 田村圭子教授の講演、村上市の事例発表、長岡市社会福祉協議会の事例発表

開始前 市町村の取組体制や課題がわからない



文書調査やヒアリングで把握

市町村
の課題

- ✓ 福祉事業者に声をかけられていない、県から働きかけてほしい
 - ✓ 他の市町村の事例や情報が知りたい
 - ✓ 地域調整会議などの運営の指導や助言をしてもらいたい
- etc

できた

できなかった

(理由は、実災害による
時間不足など)

また、ヒアリングで、計画作成の前倒しを依頼したところ、「協力してもらえそうな地域はある」など前倒しの可能性がある回答をしてくれる市町村もあったが、そういった市町村へ具体的な支援ができなかった。

来年度
の
方向性
(案)

✓ **市町村間の事例共有や情報交換の促進**

計画の作成主体は市町村であり、優良事例も市町村が持っているため、市町村同士の情報交換を促進することが重要

✓ **地域調整会議など、実際に計画を作成する場での指導や助言**

実際に手を動かして作ってみたいことには進まないため、作成する場での支援を検討

✓ **県様式や作成方法の提示**

様式を定められていない市町村もあり、県様式などを示すことで取組を促進

うまくいったことから・・・

- 作成するのは市町村のため、県は、まず市町村の状況や課題を把握し、県として取り組めることについて支援を行う。
- 福祉専門職や社会福祉施設との関わりは、防災部局にはない。このため、県レベルでも福祉部局と協力できる体制が重要。

うまくいかなかったことから・・・

- （市町村の個別避難計画作成の取組について、）はじめから高い完成度を求めるのではなく、まずは、内容を埋めてみて、避難訓練や更新を重ねて完成度を高めると良い。
- 防災部局と福祉部局、県と市町村など、関係者間で（月に1回など）定期的に連携する機会を設けると良い。

<取組の経緯>

- 市町の個別避難計画「着手率」「作成率」が毎年横ばい
- 市町への働きかけに加えて、もう一步踏み込んだ対応が必要



『取組みが進んでいない市町は、まずは取組みに着手』

『取組みが進んでいる市町は、取組みの加速化』

<取組のポイント①>

- 市町の課題を把握
- 課題解決のための支援を「着実」に実施

（令和4年度の取組状況）

課 題	内 容
① 優先度の高い方への福祉専門職と連携した計画作成の 具体的な進め方が分からない。	<ul style="list-style-type: none"> ○市町職員向け計画作成研修会の実施 ○福祉専門職向け計画作成研修会の実施 ○県モデル事業（福祉専門職と連携した個別避難計画作成） 「調整会議」の市町職員視察会の実施
② 取組を進めるにあたっての 相談先が必要	<ul style="list-style-type: none"> ○県内市町支援体制の整備 県モデル事業を通して、県社会福祉協議会（委託先）にノウハウを蓄積することにより、県内市町相談等に対応できる体制を整備
③ 取組を進めるにあたっての 財政支援が必要	<ul style="list-style-type: none"> ○計画作成に係る補助メニューの新設（R4～） <ul style="list-style-type: none"> ・対象者：県内市町 ・交付対象：計画作成に関連する事業 ・交付率、補助上限額：1/2、30,000千円

<取組のポイント②>

- 取組が遅れている市町の取組を支援

（令和4年度の取組状況）

- グループワークの実施

- ・ 県から市町への働きかけに加えて、市町社協を巻き込んだ取組を実施
- ・ 「取組が進んでいる市町・市町社協」「取組が遅れている市町・市町社協」「ファシリテーターの県社協」を1グループとしてグループワークを実施

（グループワークの内容）

【ワーク①】

「優先順位付け」「庁内連携」「福祉専門職との連携」「地域との連携」の各々に「やるべきこと」を記載

【ワーク②】

ワーク①に記載した優先度の高い内容について、「何を」「どのように」「いつまでに」を記載

< 課題・方針案 >

① 取組が進んでいない市町への対応

未着手市町（5市町 → 1市町）

⇒マンパワー不足で取組困難との理由であったため、来年度、県社協と連携した伴走型支援を実施予定

② 優先度が高い対象者数の把握

未把握市町（28市町 → 26市町）

⇒来年度、優先度把握のテーマを取り入れた意見交換会を実施予定
（例）優先度把握市町に事例発表してもらい意見交換等

③ 市町の進捗把握

消防庁調査以外に市町の進捗を把握

⇒来年度、意見交換会実施後、各健康福祉センターにおいて、市町個別ヒアリングを実施予定

<成果が得られたこと>

「県」から「市町」への取組支援に加えて

「県＋関係団体（県社協、市町社協等）」から「市町」への取組支援を実施

⇒関係団体と一緒に意見交換会の内容を検討することにより、新たな取組を行うことができた。

（例）市町に市町社協、ファシリテーターの県社協を加えたグループワーク等

<成果が得られなかったこと>

未着手市町に、まずは1件個別避難計画作成に着手してもらうこと

⇒年間スケジュールの作成から調整会議の実施まで、マンツーマンでの支援が必要

取組の経緯

滋賀県は、これまでの災害における被害が高齢者や障害者等に集中していることに課題認識を持ち、令和2年度に「防災と保健・福祉の連携モデル構築のための意見交換会」を設置。

防災と保健・福祉が連結した個別避難計画作成の推進に向けて、標準的な取組スキームである「滋賀モデル」を構築し、令和3年度に県内2市のモデル地域において「滋賀モデル」を実証した。

今年度は、「滋賀モデル」の取組を県内全域に展開し、令和3年度の実証から考えてきた「市町の庁内連携」や「優先度の考え方」などの課題を解決し、実効性のある個別避難計画作成を推進するために、取組を実施することとした。

決意

都道府県の関わり方として「個別避難計画は市町村に任せておけばいい。法律にそう書いてある。」との認識は間違っている。広域自治体として、大まかな方向性の検討や、県域の関係団体等との総合調整、人材育成などに取り組むべき。市町村にとってたいへんな取組であるのだから大きな後押しが必要。

以下、県内関係者の印象的な言葉（意気込み・姿勢・熱意）

- ・市職員：防災はソフト対策とハード対策からなる。個別避難計画はさらに「ハートの対策」。「こんなこと本当にできるの？もっと効率的な方法あるのでは？」と言われることもあるが信念をもってやり抜く。同志を増やす。
- ・当事者：計画作成を通じて自分の存在を地域に知ってもらえた。新たな繋がりが予感できた。
- ・当事者家族：障害児者の家族は心の中にある社会・近隣地域への壁をぶち破れ。社会・地域と繋がることが大切。

【ポイント】

- ・滋賀県における全体方針の検討や情報共有のため、会議体・プラットフォームを設置。
- ・個別避難計画作成の標準的なスキームである「滋賀モデル」を県内市町に横展開。
（医療的ケア児者の個別避難計画作成についてはこれまでから実施している保健所が関わる取組を継続。）

これまでの取組

県内市町の課題把握（7月～10月）

○県内全市町（19市町）に対して、書面による取組状況の確認と対面でのヒアリングを実施。

対面により、県内全ての市町に対してヒアリングを行ったことで、書面ではわからなかった市町の現状や課題、担当者の本音などを把握

市町担当職員を対象にした研修会（インクルージョン・マネージャー養成研修会）の実施（7月7日）

○市町担当職員および地域包括支援員などを対象に、インクルージョン・マネージャー養成研修会を行い、取組のキーパーソンとなる人材を育成。

関係機関とのネットワーク構築（11月16日・11月28日）

○既存のネットワークを活用し、個別避難計画に関する情報共有プラットフォームを構築

滋賀県災害時要配慮者支援ネットワーク会議（当事者団体、福祉・保健・医療団体、行政機関など）での情報交換

○庁内関係課を通じて関係機関と連絡・調整・連携

庁内関係課が連結した上で、関係機関（ケアマネ協、相談支援協、訪問看護ST、社協、民児協など）へ協力要請・取組での連携を実施

福祉専門職等を対象にした研修会（12月13日）

○保健・福祉専門職を対象とした防災力向上研修

目的：ケアマネージャーや相談支援専門員等を対象として、防災知識の習得、当事者力アセスメント・地域調整会議などの演習
研修終了後、アーカイブ動画をYouTube上に公開

取組の必要条件

関係者が自らの領域（所管業務、普段のネットワーク等）を越境して、互いに連結した取組を行うこと。

↑この必要条件が未達成だと、取組がなかなか前に進まないことがこの1年間で明らかになった。

主な課題と成果

課題① 防災部局と保健・福祉部局との連携〈成果・結果〉

19市町中10市町が庁内連携が出来ていると回答。7市町が検討中。

〈考察〉

県において、「滋賀モデル推進連絡会議」や「情報交換プラットフォーム」の設置やインクルージョンマネージャー養成研修会の実施などの庁内連携が出来る機会を設けたこと。また、県内19市町に対してヒアリングを実施した際に、防災部局と保健・福祉部局の出席を依頼したため、半分以上の市町での連携が進んだと考える。

〈今後に向けて〉

引き続き、庁内連携が出来る機会を設け、市町において防災部局と保健・福祉部局との連携の重要性について考えていただくとともに、県保健所と市町の連携にも力を入れていく。

課題② 保健・福祉専門職の参画に向けた人材育成〈成果・結果〉

19市町中9市町が個別避難計画作成への保健・福祉専門職の参画が出来ていると回答。
7市町が検討中。

〈考察〉

保健・福祉専門職を対象とした研修会の実施や社会福祉協議会との連携を行った。また、専門職団体のトップ（滋賀県介護支援専門員連絡協議会の会長）に個別避難計画作成の重要性をお話ししていただいたことで、個別避難計画作成の重要性を理解していただく機会を設けることができた。

〈今後に向けて〉

県域の福祉事業者団体や職能団体の協力は得られているが、個人単位や事業所単位まで全県で理解が得られているとは言い難い。引き続き、キーパーソンである保健・福祉専門職の理解促進を図る。

⇒保健・福祉専門職の知識・ノウハウ習得を支援（随時視聴していただけるように研修ツールを作成）

うまくいったこと

市町における庁内連携（防災部局と保健・福祉部局の連携）

〈成果・結果〉

19市町中10市町が庁内連携が出来ていると回答。7市町が検討中。

→半分以上の市町が庁内連携が出来ているほか、その他の多くの市町が庁内連携について検討をしていると嬉しい結果に。

〈メッセージ〉

県が庁内連携できる機会（本県でいうと、「滋賀モデル推進連絡会議」や「情報交換プラットフォーム」の設置）を設け、庁内連携を促進することが成果に結びついた！

うまくいかなかったこと

個別避難計画の作成に着手出来なかった市町もあった・・・

〈成果・結果〉

19市町中3市町が個別避難計画策定着手に至らなかった。

〈メッセージ〉

本県においては、全ての市町が個別避難計画の作成に着手することを目指して、「防災と保健・福祉の連携モデル展開のための意見交換会」を実施し、取組が進んでいる地域の取組を紹介したり、各市町の取組を共有する機会を設けた。

先進事例を紹介するのもいいが、自分たちには出来ないと感じてしまうことも・・・。

各市町によって状況は全く違うことを理解し、課題や悩みを丁寧に聞き取り、県として支援できることを行う。

着手することも重要ではあるが、それ以上に着手までのプロセス（庁内連携や地域理解の獲得）が重要。

現状 (R4.1.1)

- ▶ 府内避難行動要支援者数 162,147人
- ▶ 個別避難計画作成率 14.2% (法定事項を満たす計画 4.2%)
- ▶ 市町村における個別避難計画作成率

	全部作成	一部作成	未作成	未作成市町村の着手予定		
				R3予定	R4予定	R5予定
京都府 (26市町村)	7.7% (2)	73.1% (19)	19.2% (5)	0	3	2
全国	7.9%	59.2%	33.0%	16.5	14.4	2.0

令和3年度モデル事業の取組と課題

- ▶ 取組：令和3年度は、「防災と福祉の協働」を重点的に支援
 - ・府において危機管理部、健康福祉部協議の上、協働での取組
 - ・市町村における庁内連携を促すため、防災、福祉部局同席の個別ヒアリング
 - ・既存会議を活用した周知のほか、研修会の開催
- ▶ 課題：市町村における計画作成に繋がる取組支援
 - ・体制構築を踏まえて、令和4年度から計画作成に繋げる仕掛けが必要
 - ・計画作成促進のための福祉専門職や府民へ周知
 - ・難病患者の情報提供のための保健所の状況把握など各分野との連携強化

令和4年度の取組

令和3年度に取り組んだ防災と福祉の連携をもとに、実際の計画作成方針・手法の決定について重点的に支援

POINT 1 庁内における関係部局の協働（難病担当課との連携）

難病患者等の医療的ケアを要する方の個別避難計画作成を促進するため、令和4年度から難病担当課との協議を実施

取組内容

- ・ 難病患者等の計画作成を進めるため、京都府庁内の難病関係（難病、医療的ケア児、小児慢性特定疾病）担当課等と打合せを実施（7月8日）
- ・ 保健所保健課長等会議において、現状の説明及び各保健所保健課長との意見交換を実施（10月5日）
- ・ 本庁・公所保健師連絡会において、制度概要の説明を実施
- ・ 中丹東西・丹後保健所と意見交換会を実施（10月28日）
- ・ 丹後保健所難病対策協議会（2月28日）、中丹東保健所難病対策協議会（3月13日）において、医療、福祉関係団体のほか、当事者団体、市町村に対して制度概要説明を実施

POINT 2 府内市町村への個別支援

市町村の実情に応じた支援を実施するため、未着手市町村への個別ヒアリングや市町村が開催する関係者向けの研修会にて制度概要説明等を実施した。

市町村への研修・個別支援等

- ・ 異動で新たに担当となった方を含め、内閣府協力のもと、市町村職員研修会を実施（5月12日）
- ・ 福知山市民生児童委員会研修会（6月22日）、福祉専門職研修（9月17日）に参画
- ・ 未着手市町村（5市町）に対し、個別ヒアリングを実施（10月20日～25日）
- ・ 綾部市との意見交換（9月29日）及びモデルケースの関係者に対し制度概要説明（11月21日）を実施
- ・ 福知山市避難のあり方推進シンポジウムの共催（1月22日）
- ・ 綾部市個別避難計画の研修会の共催と制度概要説明を実施（2月4日）

福祉関係団体への依頼

- ・ 令和4年度民間社会福祉施設長研修会において、制度説明と協力依頼を実施（12月5日）

課題

①市町村主体の計画作成につながる取組

令和4年6月28日付けの個別避難計画作成の早期着手の通知を踏まえ、未作成市町村への個別支援が必要。また、コロナで煩雑となっている市町村に対して、短時間で効果的な支援の実施方法を検討する必要がある。

②庁内協働体制の強化

難病患者等の医療的ケアが必要な方の情報提供体制の構築や保健所の状況把握及び保健所圏域の市町村を含めた体制構築を実施する必要がある。

③福祉専門職、府民の理解促進

これまで市町村における体制構築等の支援を重点的に実施してきたことから、福祉専門職の方々や府民へ広く啓発することが出来ていない。

取組結果

未作成市町村（5団体）に対してヒアリング及び意見交換（のべ参加者数：16人）の実施や市町村が主催する会議の場で制度概要説明をするなどの個別支援を行い、1年間で約500件の個別避難計画が作成された。

難病等担当課や保健所等への制度説明、意見交換を合計7回実施。

本府では、医療的ケアが必要な方の計画作成事業を保健所で実施しており、これまでの課題から市町村内の庁内連携と連絡窓口の明確化の要望があったため、市町村の担当窓口の情報をとりまとめているところ。

民間福祉施設長研修会（124）において、個別避難計画作成の周知及び協力依頼を改めて行うとともに、市町村のシンポジウム（311）や研修会（276）を共催し、府民への周知啓発に努めた。

※（）内は当日の参加人数

今後の取組方針案について

- ・研修の実施や、市町村の計画作成の場での制度説明等、引き続き市町村支援を行う。
- ・難病等医療的ケアが必要な方の個別避難計画作成を促進するため、保健所圏域ごとに市町村との情報共有体制について検討を進める。

都道府県へのメッセージ

○都道府県の出来ることは少ないが、継続的な後押しを

- ①市町村の要望を丁寧に聞き取ること
- ②取組を共有する場の設定
- ③難病等担当課や保健所との連携・市町村と保健所の情報共有体制の構築

○市町村に連携を促すために、まずは庁内から

市町村の計画作成や防災と福祉の取組を推進するためには、都道府県も関係部局や保健所等との連携を可能な限り促進する事が必要。

区市町村へのメッセージ

○まずは、庁内体制の構築から

庁内外関係者との連携、避難支援者の確保、避難場所の確保、実効性のある計画の継続等、課題は多々あるが、府内の市町村で取組が進んでいるところは「**庁内協働**」ができており、関係課での情報共有がスムーズ。

○行政を中心とした協働の取組を

個別避難計画作成の大きな目的は「災害時に誰一人取り残さない」こと。計画を作成することを目的ではなく、平時から災害時まで活かすことのできる、地域や関係団体が参画した計画作成とする必要がある。

そのためには、**地域や専門職に頼った計画作成ではなく、行政を中心に関係団体とともに、計画作成を進める事が重要。**



個別避難計画の作成促進に ついて

兵庫県危機管理部防災支援
課防災企画班長



目次

1. これまでの取組
2. 取組の実績
3. 現状・課題
4. 県内市町・関係団体との意見交換
5. 課題・意見を踏まえた取組の見直し方針
6. 今年度の取組
7. 来年度の取組予定
8. まとめ

1 これまでの取組

R3法改正前より、独自の取組を実施

☑ ひょうご防災減災推進条例【H29.3、R3.10改正】

- ・避難行動要支援者名簿の提供促進のため、**市町に推定同意条例の制定等を促している**
- ・個別避難計画の作成における県、市町、自主防災組織等、県民の役割を規定

☑ 要配慮者支援指針【R4.3改訂】

- ・市町へのガイドラインとして、個別避難計画の作成、要配慮者への情報提供・避難生活の支援等を規定

☑ 個別避難計画作成の促進

- ・県独自に個別避難計画の作成促進の取組を実施



個別避難計画作成促進のための本県独自の取組

■ 防災と福祉の連携による個別避難計画作成促進事業（H30～31モデル事業、R2～一般実施）

- ・**居宅介護支援事業所等に所属する福祉専門職**（ケアマネジャー等、下記研修の修了が要件）が平常時のケアプラン等の作成に合わせ、自主防災組織等とともに個別避難計画を作成した際、**報酬の一部（@7千円×1/2=3.5千円）を独自に助成。**

⇒ R3法改正に合わせ策定経費の交付税措置が実現

■ 福祉専門職・自主防災組織等への研修

- ・上記助成とともに、福祉専門職への研修を実施(H30～)
- ・自主防災組織等に対しても研修を実施(R4～)

■ 県内市町への研修会、シンポジウム



2 取組の実績

- ◆ 計画作成への関心は高く、研修の受講者はかなり多い。
- ◆ しかし助成事業は、負担の重さ等から、実績は低調。

【原因】

- 福祉専門職・自主防災組織等の関係者間の調整に、非常に時間と労力がかかる
- 福祉専門職が通常業務で多忙 □ 高齢化や、責任と負担の重さから、避難支援者のなり手がいない
- 要支援者自身も、理解不足や地域の方への遠慮により、計画作成に消極的 等

区分		実績
研修	福祉専門職研修（H30～）	累計2,371人受講 〔 H30:221人、R1:453人、R2:484人、R3:713人 R4:500人(R5.2末時点) 〕
	自主防災組織等研修（R4～）	396人受講（R5.2末時点） 全12回（対面10回（10県域各1回）、オンライン2回）
福祉専門職参画による計画作成助成 （本格施行R2～）		R2:12市町 57件 R3:12市町 58件 R4:9市町（R5.2末時点）

3 現状・課題

【現状】

□ 計画作成数は漸増するも、高齢化等により要支援者数も増加するため、作成率は低調。

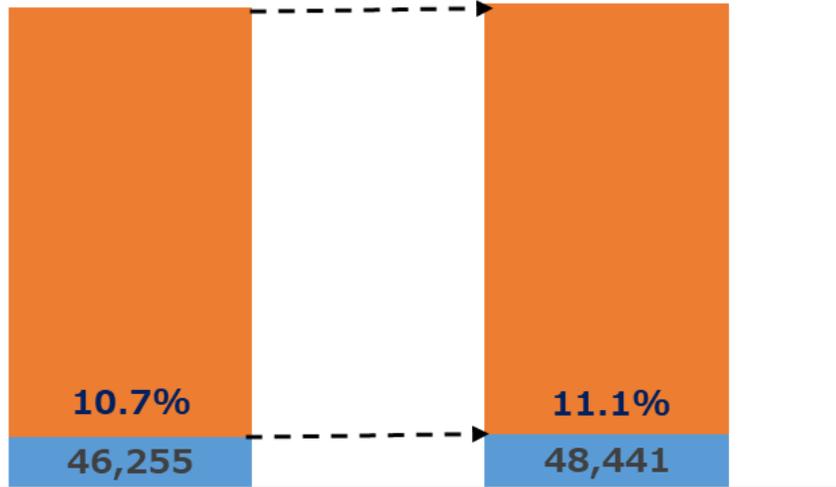
【課題】

□ 都市部が多く、高齢化、コミュニティの希薄化が進行。

□ 研修を受講しても、計画作成につながっていない。

【要支援者数・計画作成数の推移】

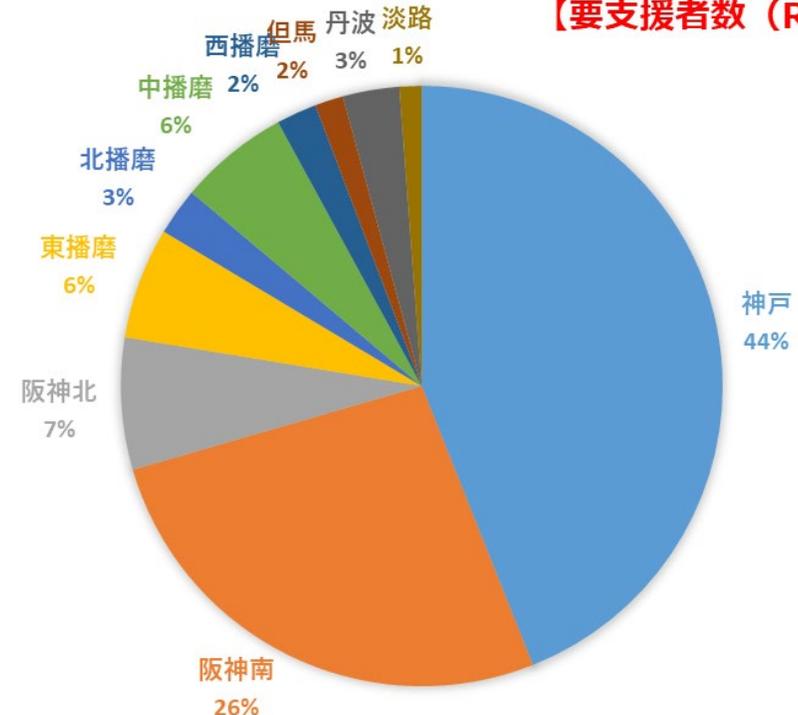
■ 作成数 ■ 未作成数
計433,934 計437,780



R2.10.1

R4.1.1

【要支援者数 (R4.1.1)】



4 県内市町・関係団体との意見交換

◆ **これまでの取組を検証するため、県内市町・関係団体との意見交換を実施。**

対象：県内全市町（41市町）、県社会福祉協議会、県老人クラブ、県身体障害者福祉協会
 時期：R4.7～R5.2 ※今後、県ケアマネ協会、県相談支援ネットワークとも意見交換を予定

【市町の主な意見】

- **市町・地域の取組方法は多様。福祉専門職が関係者と調整会議を行って計画を作成するモデル以外にも、全国・県内の多様な取組事例の情報提供・共有をもっとしてほしい。**
- **地域も市町も人手不足。専門家・アドバイザーを派遣してほしい。**
- **県自体が防災と福祉の連携が不十分。県の福祉部局からも市町の福祉部局に働きかけを。 等**

区分	主な意見
県のこれまでの方針への評価	<ul style="list-style-type: none"> □ 県はこの福祉専門職参画モデルのみを示しており、多様な取組方法を示していない。
県の研修への評価	<ul style="list-style-type: none"> □ 有意義、継続を希望。ただし、住民に受講勧奨がしにくいので参加費は無料で。 □ 研修内容が自市町の方針と合わないので受講勧奨しにくい。地域毎に応じたオーダーメイド型の研修を。 □ 市町の話は聞かなくても、県や専門家の話を聞く市民はいる。
県の福祉専門職参画による計画作成助成への評価	<ul style="list-style-type: none"> □ 調整会議等の負担が大きい、多くの件数を作成するのは困難。 □ 福祉専門職だけに報酬が出て、自主防災組織等の他の地域関係者に出ないのが不公平で説明困難。 □ むしろ、報酬でつっても取組は長続きしない。地域への共助の浸透が大事。
その他	<ul style="list-style-type: none"> □ 地域も高齢化、支援者側も自分の命や責任の重さから支援を忌避、自助・共助の一体普及を。 □ 県こそ防災と福祉の連携を。県社協と連携し、県社協から市町社協への支援を。 □ 好事例等を紹介してほしい、できれば県内事例で。 □ 県・市町の意見交換等、密接な関係づくりに努めてほしい。

5 課題・意見を踏まえた取組の見直し方針

◆ 課題分析・意見聴取を踏まえ、県としての支援を下記のとおり見直し。

(情報面) 多様な取組事例の情報提供・共有を促進するため、事例集の作成・市町意見交換会の実施等。

(人材面) 人手不足・ノウハウ不足を補うため、専門家派遣制度の充実・地域特性に応じたオーダーメイド研修の実施等。

(連携面) 地域における多様な関係者とのネットワーク構築促進のため、県庁内連携会議の実施・関係団体との連携強化等。

(財政面) 市町の取組促進のため、市町の自主的な取組への経費助成（計画作成、人材育成、普及啓発等）の実施等。

市町主導による計画作成

本人・地域による計画作成

福祉専門職参画モデルによる計画作成

福祉専門職参画モデル
はいい方法だけど、
それだけだと
うまくいかない



「コミュニティの再生」
「自助・共助の理解」
という土壌が耕されてな
いと、
計画作成は進まない

地域特性・コミュニティは**多様**、**多様**な取組事例を共有

地域の人だけでは困難、専門家等、**外の人**の力を

行政、福祉、防災等、地域の様々な人と**ネットワーク**を

「皆で助かろう」、「**自助・共助**」を普及啓発

6 今年度の取組

◆ 見直し方針を踏まえ、今年度は下記の取組を実施。

(情報面) 市町意見交換会の実施 (R4.11 姫路会場(13市町25人参加)、R4.12 神戸会場(16市町33人参加))。

(人材面) 自主防災組織等の地域リーダーへの研修を新たに実施 (R4.6~R5.2 全12回、396人受講(2/28時点))。

(連携面) 県庁内連携会議 (R4.6、R5.3)、県福祉部局との連名通知 (県福祉→市町福祉(3月))、随時関係団体周知。

(財政面) 防災と福祉の連携促進事業 (9市町(予定))、ひょうご安全の日助成事業。

市町意見交換会(R4.12(神戸))



自主防災組織等研修(R4.8(明石))



【県庁内連携会議】

■ 構成課

防災部局: 防災支援課 (要支援者、主管課)
災害対策課 (福祉避難所)
消防保安課 (自主防災組織)

福祉部局: 地域福祉課 (民生委員、重層的、DWAT)
高齢政策課 (ケアネ、地域包括、施設・事業所)
障害福祉課 (相談支援専門員、基幹)
ITバーカ推進課 (障害者団体、施設・事業所)

保健部局: 疾病対策課 (難病)

■ その他

R5.3開催時は、県内市町と関係団体も含めて開催

(関係団体)

県社協、県社会福祉士会、県職能団体 (県ケア社協等)、県当事者団体 (県身協等) 等

7 来年度の取組予定

◆ **見直し方針を踏まえ予算措置。来年度は下記の取組を実施予定。**

(情報面) 市町意見交換会の継続実施、事例集の作成等。

(人材面) 研修の拡充（福祉専門職と自主防災組織等を統合による多職種間連携の促進、地域特性に応じたオーダーメイド研修の実施）、
 専門家派遣制度の見直し（専門家情報の公開により選択可能に）。

(連携面) 県庁内連携会議の継続実施、関係団体への出前講座の実施等。

(財政面) 県助成・ひょうご安全の日助成事業の要件緩和・対象拡充。

支援対象	情報面	人材面	連携面	財政面
市町	<ul style="list-style-type: none"> ◆ 県市町意見交換会 ◆ 事例集・データ集 	<ul style="list-style-type: none"> ◆ 研修の拡充（地域特性・市町要望を研修内容に反映） ◆ 専門家派遣制度（国外出張） 	<ul style="list-style-type: none"> ◆ 県市町意見交換会 ◆ 県連携会議（県防災部局と保健・福祉部局の連携） 	<ul style="list-style-type: none"> ◆ 市町助成の拡充（福祉専門職参画による計画作成のみ(@3.5千円/件)→市町の活動(@25万円/市町)※計画作成以外も対象
地域 (自主防等)	<ul style="list-style-type: none"> ◆ 研修（地域の要望を内容に反映した研修を出前講座的に県内各地で実施） ◆ 県民児連、県自治会連合会等への情報提供・出前講座 	<ul style="list-style-type: none"> ◆ 専門家派遣制度（ひょうご安全の日助成における派遣(登録専門家の公開による利用者の選択可能性確保)) 	<ul style="list-style-type: none"> ◆ 県連携会議（県社協、県社福士会、県老連、県身障協、県ケア協、県相談支援ネットワークに呼びかけ） ◆ 障害者団体等への情報提供・出前講座 	<ul style="list-style-type: none"> ◆ ひょうご安全の日助成（対象団体の拡充等）

8 まとめ

➤ 意気込み・姿勢・決意

災害はまったなし。誰一人取り残さない避難支援を、少しでも早く実現したい。

➤ 参加してよかったこと

みんな悩み苦しんでいること、自分にはない視点を取り入れられたこと。

➤ アピールポイント、力を入れた点、取組の重点

現場の意見を聞く、現場の実態を把握する、あらゆる主体と連携する。

➤ うまくいったこと、うまくいかなかったこと

○市町や県庁の福祉部局、関係団体と関係を築けたこと。

▲もっと現場に行きたかった。他業務に忙殺され他にもやりたいことがあった。

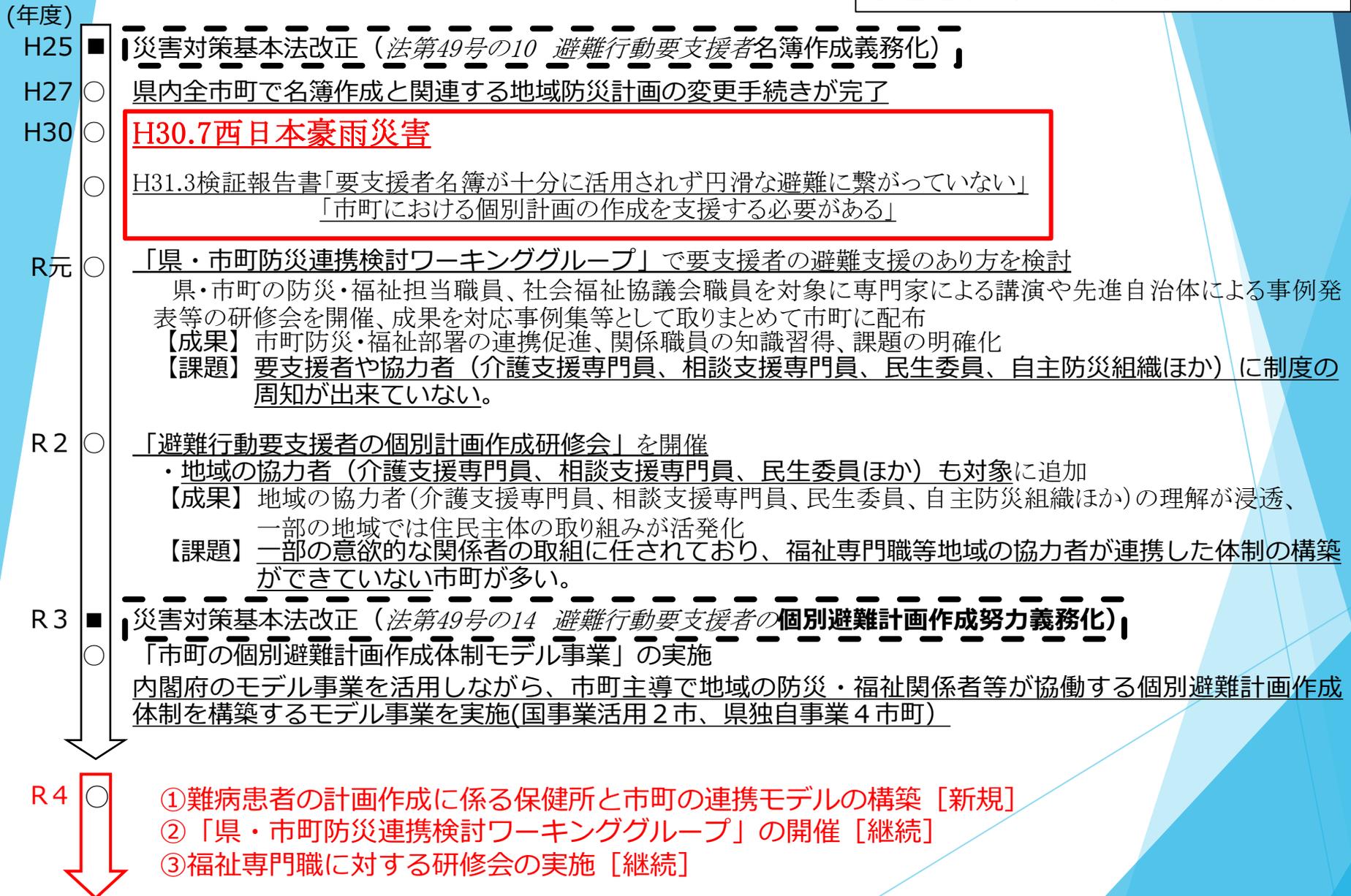


➡ **ご清聴、まことにありがとうございました。**

愛媛県防災・福祉連携 避難行動要支援者対策促進事業

愛媛県 県民環境部 防災局 防災危機管理課

取組経緯 (■ … 国、○ … 愛媛県)

名簿作成・
提供同意取得個別計画作成に関する
市町職員理解促進・対策検討個別計画作成に関する
協力者の理解促進・研修実施関係者の
連携体制構築

① 難病患者の計画作成に係る保健所と市町の連携モデルの構築

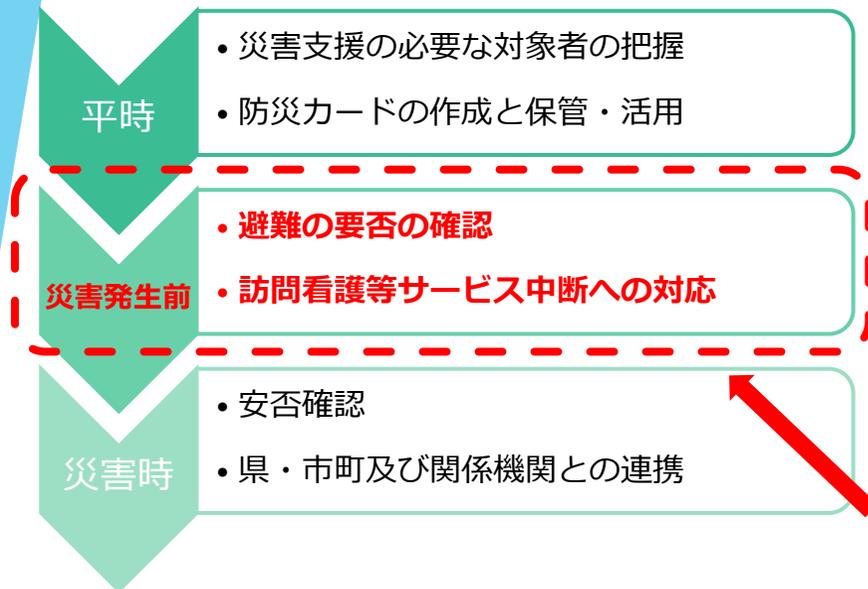
目的

難病患者に対する取組は、県が直接対象者と接している分野であり、最も避難の困難度が高い難病患者についてのモデルを示すことで、他の類型の要支援者への取組を促進する効果大きい。

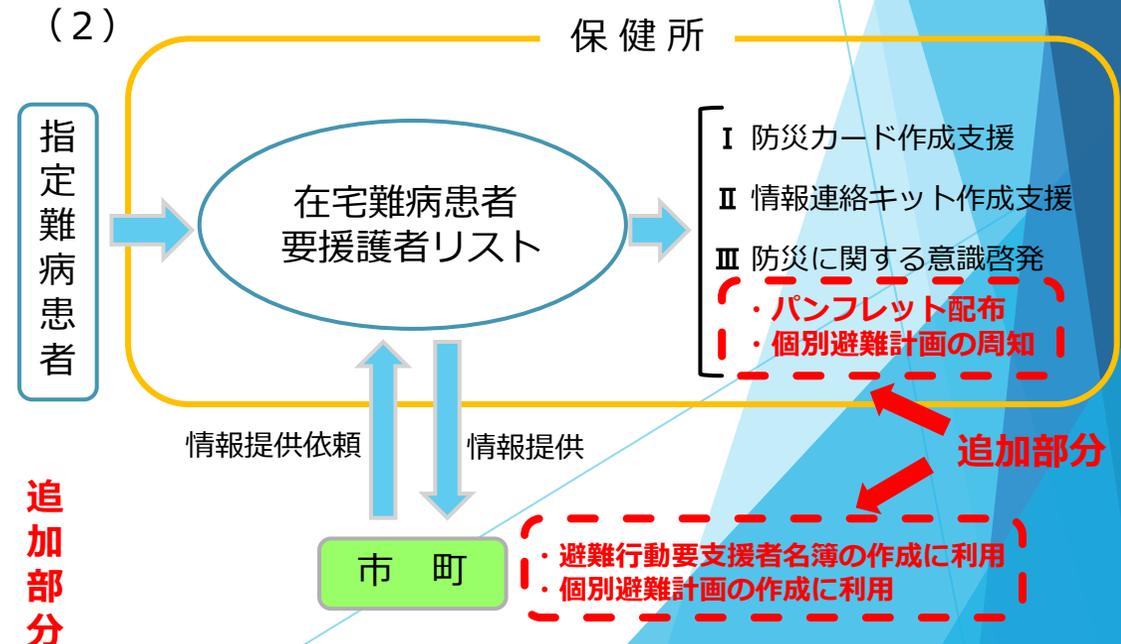
①-1 「愛媛県在宅難病患者災害支援の手引き」の改訂

- (1) 平常時と災害（発生後）だけではなく、風水害のように事前に予測できる災害に対応できるよう、災害発生前の事務を記載。
- (2) 難病患者災害支援にかかる保健所の情報等管理フローに、市町の避難行動要支援者名簿と個別避難計画作成への支援を明記。

(1)



(2)



① - 2 難病患者ケース検討の取組 (東温市と連携)

○ 難病患者に係る計画作成について県保健所と市で進め方を打ち合わせ

県防災危機管理課が協議の場をとりもち、下記内容を話し合った。

- ・ 県保健所と市の計画作成担当課・健康支援担当課との取組状況の共有
- ・ 個別避難計画の作成に向けて、どのような協議ができるか 等



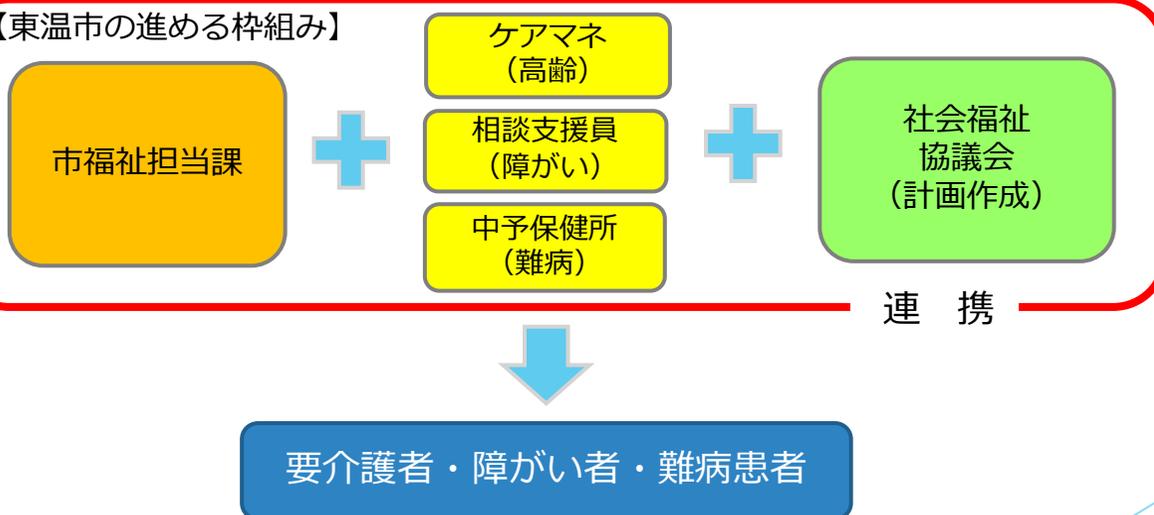
【関係者による打合せ】

○ 市健康推進課・中予保健所・市社協の3名で、難病患者への同伴訪問を行い、インタビューを実施。

対象医療的ケア児3名訪問。防災や避難について心配事等を聴き取り。

東温市役所内で、防災及び福祉担当課、計画作成担当課で報告会を実施。そこで、市保健師から本取組を紹介し、個別避難計画作成にどうつなげていくか課題共有した。

【東温市の進める枠組み】



【福祉・保健所関係者による情報共有】

② 県・市町担当者によるワーキンググループの開催

目的

各市町とも人員に余裕がない中で、様々な防災施策をそれぞれが単独検討し、新たな対策を講じることは困難であるため、県が各市町の避難行動要支援者施策の状況や課題等を積極的に情報収集し、担当者によるWGで共有して一緒に検討する。

内容

- ・各市町の要支援者対策の取組
- ・各市町の要支援者名簿管理システムの導入状況
- ・法改正への対応状況
- ・防災、福祉両分野にまたがる施策情報の共有

実績

令和4年9月にTV会議で開催。(県・市町の防災・福祉担当者93名出席)
令和5年3月22～24日にかけて、県内3地域に分けて検討会(対面開催)を実施予定。



【TV会議 県庁側】



【TV会議 市町側】

③福祉専門職に対する研修会の実施

目的

個別避難計画作成には、本人の状況等をよく理解し、信頼関係も期待できる福祉専門職の参画が極めて重要なことから、福祉専門職等を対象とした研修に県職員を派遣し、市町や地域の取組へ協力を依頼することで、市町の体制構築を支援している。

実績

令和4年度実績は、計5回の研修会に講師として赴き、下記の内容について講演を行った。

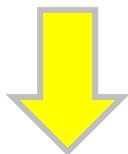
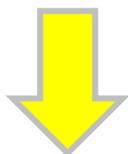
- ・ 災害対策基本法による個別避難計画の制度
- ・ 本人や家族が出来ること
- ・ 要支援者の避難支援の仕組み、課題
- ・ 福祉専門職の参画の重要性



【9/24 愛媛県看護協会講演会】



【11/6 鬼北町介護支援専門員研修会】

取組当初の
目標年度末時点
取組結果今後の取組
の方向性

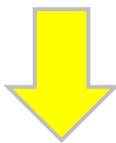
- ① 計画作成の優先度が高い要支援者の考え方を整理し、令和7年度までに優先度が高い要支援者計画作成を完了させるための推進方策を決定する。
 - ② 難病患者に対する取組は、県が直接対象者と接している分野であり、モデルを示すことで、他の類型の要支援者への取組を促進する。
-
- ① 個別避難計画の作成等に係る取組状況調査（R5.1国調査）において、「優先度の考え方」の項目について、前回より検討済の市町数が増加している。（4市町→8市町）
 - ② 県中予保健所と東温市をモデルとして、ケース検討に取り組んだ。同伴訪問を行うなど連携の形ができ、計画作成に至ったが、地域との連携が課題。
-
- ① 引き続き、情報提供等を通じて各市町の個別避難計画作成の推進方策検討を支援していく。
 - ② 今年度モデル事業を活用しながら「愛媛県在宅難病患者災害支援の手引き」の改訂が出来たので、他の保健所と市町に、連携支援を横展開する。

個別避難計画の作成に取り組んできた中で成果が得られたこと

- 県・市町防災連携検討WGを通じて、普段から防災・福祉の担当者間で、個別避難計画の情報共有が行われるようになり、制度への理解が深まったことや互いに関連する業務を認識することが出来るようになった。
- 福祉専門職向けの説明会や研修会で個別避難計画作成の概要等を周知することで、個別避難計画について専門職の理解を促進し、市町の取組を間接的に支援することが出来た。

個別避難計画の作成に取り組んできた中で出てきた今後の課題

- 市・保健所・社協が連携して難病患者の個別避難計画を作成しているが、さらに、地域の方の避難支援が得られるよう調整を継続していく必要がある。
(今後、訓練実施等も検討。)



関係者同士が顔が見える関係づくりを築いていくために、実際に会って話し合うことが大切と感じている。



取組の経過

長崎県は、台風や大雨による自然災害には見舞われているが、近年、長崎大水害（昭和57年）、雲仙岳噴火（平成3年）のような大規模災害に見舞われていないことから、災害に対する意識が比較的 low 取組が遅れている。

このような状況から少しでも防災に対する意識を高め、個別避難計画作成を推進するため、昨年度から引き続き、モデル事業を活用することとした。

これまでの取組

○県内市町の状況把握等

市町における個別避難計画作成の進捗状況等の現況調査を実施、年に2回「避難行動要支援者担当課長等会議」を開催し、各市町の進捗状況の確認、対策を実施するにあたっての諸課題の把握や情報交換等を行っている。

○市町の取組支援

- ・「災害時における宿泊施設等の提供に関する協定」を長崎県旅館ホテル生活衛生同業組合と締結
- ・児童養護施設所在市町と協議を行い、母子避難所及び児童養護施設を福祉避難所として指定
- ・医療依存度の高い療養者・児が、安心・安全に避難するための実効性のある個別避難計画作成のため、県立保健所の意見を踏まえて災害時個別避難計画の項目例を作成し、市町へ周知した
- ・令和3年度個別避難計画作成モデル事業による市町担当課長等会議における講演会の開催

個別避難計画策定の取組促進

○市町の取組を支援

- ・避難行動要支援者担当課長等会議

対象：市町の防災、福祉部局の課長、担当者

目的：各市町の進捗状況の確認、対策を実施するにあたっての諸課題の把握や情報交換等

1回目：令和4年6月8日

2回目：令和5年3月15日

（田村教授による講演会）

- ・個別避難計画未作成市町へのヒアリング（7月～10月：6市町）
個別訪問による対面ヒアリングを行い、現状の把握や課題を共有
- ・特別支援学校の福祉避難所指定に向けた市町への働きかけ（随時）
- ・他県の先進自治体の取組紹介（随時）
- ・地区民生委員・児童委員協議会研修会での説明（2月・西彼地区）



昨年度の講演会の様子（R4.3.14）

■長崎県内の個別避難計画策定状況（令和4年10月1日現在）

策定状況	市町数		割合
	4/1	10/1	
全部策定	1	1	4.76%
一部策定	13	18	85.72%
策定着手	7	2	9.52%

	4/1	10/1	割合
避難行動要支援者数	60,562人	60,046人	—
名簿情報提供済要支援者数	28,276人	27,225人	45.34%
個別避難計画作策定人数	4,696人	5,103人	8.49%

* 4月1日現在と比較すると、策定着手から一部策定となった市町が5市町増え、個別避難計画作策定人数が407人増えてはいるが、個別避難計画作策定人数は避難行動要支援者の1割にも満たない。

* 計画作定が進まない理由として、

- ・ コロナ禍の影響で同意取得や関係各課、民生委員ほか連携調整に時間を要している
- ・ 支援者確保が困難、地域住民の危機意識が低い
- ・ マンパワー不足

などがあげられている。



◎県が市町取組を促進するために

- ・ 先進地の取組事例の紹介、モデル事業実施団体のノウハウの横展開
- ・ これまでも個別ヒアリングや各種研修など行っているが、市町の取組にはばらつきがあるため、今後は未作成市町だけではなく、作成済みの市町の状況についてもヒアリングを実施し、市町の状況を把握し、好事例については県内市町へ情報共有を図る。

■うまくいったこと

- ・ これまでは、県内全市町を対象として個別避難計画策定取組促進の支援を行っていたため、現状把握も難しい面がありましたが、今年度、個別避難計画未作成市町への個別ヒアリングを行ったことにより、現状把握や情報交換、課題の共有ができました。
- ・ ヒアリングが多少なりとも市町担当者の意識の変化につながることを期待しています。



■うまくいかなかったこと

- ・ 個別避難計画未作成市町へアドバイザー派遣等の支援を行う予定でしたが、努力はされているものの、マンパワー不足等により調整が整わず、予定していた支援には至らない市町もありました。
- ・ 各市町の体制やこれまでの取組状況が異なるため、事情を考慮しながら寄り添った支援をどのように行っていくか非常に難しく思いますが、取組が進んでいる市町は庁内連携ができているため、今後は、環境を整えることから支援していきます。